

広 報

# かわち

人口と世帯数  
 人口… 12,679人  
 男 … 5,930人  
 女 … 6,749人  
 世帯… 2,424戸  
 (4月1日現在)

発行所 河内村役場 編集 総務課広報係 TEL (河内)3番・44番  
 発行日 昭和41年4月20日 印刷所 竜ヶ崎印刷所



## 工事進む 早井機場

昭和37年に着工された早井機場、水路敷の問題などで一時中止しておりましたが関係者の努力により問題も解決、本年4月末完成を目標に工事が進められています、

工費約七千三百万円のこの工事、すでに機場住宅はできががり全長約二千米の水路工事が進められています

1966

4月号

No. 58

……暖かくなって、子どもの戸外で遊ぶ機会が急に多くなるせいか、戸外での事故が目立ちます。学校のゆきかえりは、まわり道でも安全な道路をおるように、また、道路では遊ばないよう、家庭も学校当局も十分注意いたしましょう。

……春は食中毒の多い季節です。家庭では調理にかかるまえに、よく手を洗うことはいうまでもありませんが、おとなはもちろん、子どもさんに食事前の手洗いの習慣はぜひつけておきたいものです。

……子犬を飼っているかたは小さいときから鎖につないでおくようにしましょう。犬をつないでおくのは残酷だと思っても知れませんが、そうではありません。放しておくとうつされたり、人に危害を与えたいたりします。

# 総額二億五千余万円

## 新年度予算決る

一般会計一億七千六百三十七万二千円、三特別会計（有線放送電話、簡易水道、国民健康保険）合せて八千二百二十九万五千円、総額二億五千七百六十六万七千円にのぼる昭和四十一年度予算を始めて、昭和四十年度各会計補正予算や給与改訂など二十一議案を審議する定例会議は、三月十二日から翌週の会期で開かれ、原案どおり可決されました。あらましをお知らせします。

## 一般会計

本年は財政再建計画樹立以來四年度、少しの赤字を残し計画が達成されようとしております。このような状況における予算編成ですが、消費的経費は極力削減し、河内中学校屋内運動場新築、消防ポンプ

台車購入、主要村道補修、農業構造改善事業等の建設的経費に充当する方針をとり、一億七千六百三十二万二千円を計上しました。これは前年度に比し四千五百四十六万九千円の増となりです。款別には下表のとおりです。

民税六百六十四万一千円、固定資産税一千八百九万二千円、軽自動車税三百十万円、煙草消費税七百二十万円、電気ガス税二百四十四万七千円となります。

地方交付税は前年度の実績や人口の減少等を勘案し六千万円を計上しました。

分担金及負担金では、教育費負担金として六万二千円が見込まれています。

使用料及手数料では、幼稚園授業料五十八万八千円、保育所授業料、社会教育使用料、手数料七万五千円、戸籍手数料四十二万五千円が見込まれています。

国庫支出金のおもなものは、社会福祉費補助金一百四十一万六千円、中学校費補助金四百九十九万九千円、村債補助金八十万七千円などです。

県支出金では、農業費負担金五十五万円、民生費補助金二十四万七千円、衛生費補助金二十四万四千円、農林水産業費補助金四千三百八十七万五千円、総務費委託金五十万円が見込まれています。

諸収入では徴収交付金として六十万圓入一千二十五万圓で、このなかには各種予防薬補助九十五万円、北河原橋架橋請負費一百七十万円などが含まれています。

村債は、土木債一百万円教育債六十五万円、村民臨時時減税補てん償三百八十万円などが見込まれています。

このほかに議決されたもの

△議案第一号▽  
河内村議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

△議案第二号▽  
議会議員の報酬の改正で、議長一万六千円、副議長一万四千円、議員一万三千円に改められました。

△議案第三号▽  
河内村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

△議案第四号▽  
助役及び収入役の給料の改正で、それぞれ五万五千円に改められました。

△議案第五号▽  
教育長の給料、旅費その他の給与に関する条例の一部を改正する条例

△議案第六号▽  
教育長の給料の改正で四万四千三百円に改められた。

△議案第七号▽  
河内村職員給与に関する条例の一部を改正する条例

△議案第八号▽  
人事院勧告による職員給料等の改正です。

△議案第九号▽  
河内村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

## 才入

才入を説明しますと、村税は四十年度の決算見込みを基として三千七百四十八万円を計上、税別には、村

昭和四十一年度一般会計予算（款別明細表）

費目	入		比較
	本年算	前年度算	
税金	32,480	34,278	3,202
交付金	60,000	62,000	8,000
反復料	64	42	22
手数料	1,368	688	873
支金	8,889	6,858	2,504
支金	46,871	1,889	44,022
支金	203	29	174
支金	389	1	387
支金	14,150	28,365	12,215
支金	11,300	2,800	3,500
支金	176,372	130,903	45,469
歳入合計			
費目	出		比較
	本年算	前年度算	
会務	5,065	5,060	5
衛生	32,489	22,207	2,282
民生	5,704	4,183	1,521
産業	3,328	2,566	762
土木	53,335	7,485	45,850
土木	182	102	80
土木	13,011	2,649	10,362
土木	32,624	4,040	2,538
土木	6,454	2,287	2,235
土木	13,500	34,346	20,846
土木	100	689	489
歳出合計	176,372	130,903	45,469

才出

▽ 議会費

予算や各種議決事項を審議する議会運営に必要な経費で議員報酬三百九十四万八千円、手当六十五万八千円、旅費三十万五千円などが計上されています。

▽ 総務費

村行政の基となる経費で、職員への給与、木片、支所の維持費のほか、項別には、

総務管理費二千八万円、徴収費六百六十九万八千円、戸籍住民登録費三百四十六万六千円、選挙費二十三万五千円、統計調査費九十三万二千円、監査委員費四万八千円、開発促進委員費三万円などで

▽ 民生費

ガン検、×線検査など各種予防と環境衛生に用いる費用で、項別には、保健衛生費三百三十二万三千

円、清そう費五千元が計上されています。

▽ 農林水産業費

農業、畜産など村の産業経費に四千万円を計上しており、農業委員会費に一百二十六万四千円、農業総務費に四百九十五万六千円、農業構造改善対策費に四千四百八十五万三千円、畜産費に三十二万三千円、農地費に一百四十七万一千円となっています。

▽ 商工費

商工会への補助金十五万円とタバコ小売組合への補助金三万円が計上されています。

▽ 土木費

産業開発に大きな役割をもつ道路、橋梁などの整備に用いる費用で、項別には、

土木管理費六百三十六万一千円、道路橋梁費六百六十六万二千円、河川費五万円、ことし

のおもな事業は、主要村道の簡易補装と北河原橋架替工事があげられて

▽ 消防費

消防施設と人件費で、おもなものは、消防器具置場工事の補助に一百十万円、ポンプ台車の購入費に一百五十万円などで

▽ 教育費

村の教育行政全般の費用で、ことしは河内中学校の屋内運動場が新築

されます。項別には、教育総務費三百二十三万九千円、小学校費九百三十三万四千円、中学校費二千三十四万二千円、幼稚園費一百四十五万九千円、保育所費四十一万六千円、社教育費二百六十五万七千円、保健体育費十七万八千円です

▽ 公債費

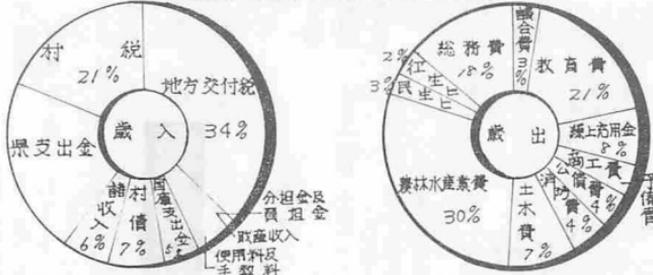
公債費は、村の施設を建設するために借入れたお金の元利償還金で、元金二百七十七万三千円、利子三百七十五万三

新議長に石山要氏



去る三月十二日の定例村議会の開会に先立ち、議長職長の交代が行なわれ、議員歴二十年の、ベテラン石山要氏が選任されました。その手腕に期待がかけられています。

一般会計別占拠率



千円が計上されています。繰上充用金 財政再建計画にもとづく繰上充用金で、本年は一千八百五十万円計上され、二千八百四十万六千円の赤字解消がなされるわけです。

- △議案第六号▽ 河内村医務、医師、統計調査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- △議案第七号▽ 河内村消防条例の一部を改正する条例
- △議案第八号▽ 茨城県市町村消防団員公務災害補償組合規約の一部を改正することに関係する関係地方公共団体の協議について
- △議案第九号▽ 財政再建計画変更承認申請について
- △議案第十号から十三号まで は昭和四十年底各会計の補正予算、議案第十四号から十七号までは、昭和四十四年度各会計の予算で、別記のとおりです。
- △議案第十八号▽ 河内村助役定数条例の全部

(次頁へ)

# 特別会計

## 有線放送会計

八百八万円

おもな収入は、電話料金の七百七万円、ほか前年度からの繰越金六十七万四千円と雑入(時間外の通話料)の十九万二千円です

支出は、人件費の七十二万八千九百円と公債費の七十四万一千円、総額八百八万円は前年に比し、三十九万円の増と

項目	金額	前年度	増減
収入	8,800	7,900	900
支出	10,700	10,600	100
繰越金	67,400	67,400	0
繰下金	3,100	3,100	0
繰上金	2,200	2,200	0
繰入合計	2,200	2,200	0
繰出合計	2,200	2,200	0

項目	金額	前年度	増減
収入	8,800	7,900	900
支出	10,700	10,600	100
繰越金	67,400	67,400	0
繰下金	3,100	3,100	0
繰上金	2,200	2,200	0
繰入合計	2,200	2,200	0
繰出合計	2,200	2,200	0

なり、本年度も健全財政を維持できる見とおしです。

## 簡易水道会計

九百二十四万二千円

水道会計の財源は、水道料金の七百四十三万三千円、分担金負担金の八十四万六千円、増修工事受託収入の九十六万円で、総額において前年度より六十六万一千円の減となります。

才出のおもなものは、水道費の五百九十六万八千円、公債費の三百二十六万二千円と

項目	金額	前年度	増減
収入	9,242	9,908	-666
支出	10,484	10,118	366
繰越金	1,200	1,200	0
繰下金	1,200	1,200	0
繰上金	1,200	1,200	0
繰入合計	1,200	1,200	0
繰出合計	1,200	1,200	0

なっています。

## 国保会計

### ▽ 事業勘定

五千三十四万七千円

おもな収入は保険料の二千五百二十六万二千円と、国庫支出金の二千四百八十七万三千円、支出は、総務費の三百八十五万七千円、保険給付費の四千一百七十三万七千円、繰上充用金の四百万円、総額では五千三十四万七千円、前

## 昭和40年度

### 各会計の補正予算

総額 14,678千円の追加

**一般会計**  
 一般会計の補正予算は、前年度までの累額一億四千六百二十一万一千円に、八百八十二万二千円追加され、総額一億五千五百三十三千円となりました。  
 追加されたおもなものは才入において、地方交付税で六百四十

**一級**  
 四万六千円、県支出金で一百七十八万三千円、才出においては、衛生費で二百六十一万五千円、農林水産費の三百二十九万七千円、土木費の九十三万二千円、教育費の七百五十五千円、消防費の五十万円などです。

**特別会計**  
 有線放送事業会計補正予算は、前年度までの累計額七百六十九万七千円に、二十七万七千円追加され、総額七百九十六万七千円となりました。  
 簡易水道会計補正予算は、前年度までの累計額が九百九十三万三千円であったものが、一万六千円追加され、総額九百九十九万九千円になりました。

年度より一千四十三万九千円の増となりますが、これは保険給付費の増によるもの。

### △ 施設勘定

一千三百六十二万六千円

診療所の会計で、おもな収入は診療収入の一千三百四十一万一千円、支出は、総務費の八百三十三万三千円、医療費四百八十三万三千円、総額では一千三百六十二万六千円となり、前年度より一百六十六万九千円の減となります。

を廃止することについて  
 助役の定数二人であったものが一人にすることに、より、条例の制定が必要でなくなら廃止した。

△議案第十九号▽  
 収入役の選任について  
 大野取入役が辞任、新たに杉山助役が収入役に選任されました。

△議案第二十号▽  
 河内村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

河内村報酬審議委員会の委員の報酬の改正です。  
 △議案第二十一号▽  
 不用村有財産を旧地主に返却することについて  
 診療所敷地として買入れてあった土地が不用なので、地主に返すことになりました。

国民健康保険会計の補正予算は、事業勘定において前年度までの累計額四千三百三十三万六千円に四百四十五千円追加され、総額四千七百八十一万一千円となり、直診療定において、前年度までの累計額一千五百二十九万五千円であったものが、一万五千八百円追加され、総額一千六百三十五万五千円となりました。

収入役に前助役の

# 杉山 貢 氏

大野前収入役は総務課長に

四月一日  
に庁内の人  
事移動が発  
令され、次  
のようにな  
りました。  
(○内は前  
職です)  
また、課  
の改編も同  
時に行なわ  
れ、財政課  
がなくなり  
事業課が一  
課として  
建設課と  
改められま  
した。

○ 移動  
収入役 杉山 貢 (助役)  
総務課長 大野芳雄 (収入役)  
出納室長 雑賀 莊 (財政課長)  
(総務課)  
財政係長 石橋 包夫 (財政課財  
政係長)  
税務課 佐藤 武志 (厚生課)  
税務課 関口 博 (〃)  
教育委員会事務局 吉原 緒一郎  
庶務課長 補佐 関根 三五郎  
(出納係長)  
長卒小用務手 関根 三五郎  
(本庁)

○ 新採用  
総務課 信島 秀男

建設課 岩橋 宏征  
経済課 伊藤 勝  
池田 威  
秋山 芳子  
栄業士

事務の簡素化に  
伝票会計  
四月一日から実施

○ 退職者  
教育委員会事務局助川源次郎  
橋場 一枝  
長卒小用務手 佐々野 よね

## ◎ 四月の納税

固定資産税 第一期  
国民健康保険税 第一期  
軽自動車税 全期  
納期は四月三十日まで

事務の簡素化に  
伝票会計  
四月一日から実施

そこちで事務改善が唱い  
られています。その一端とし  
て、本村では昭和四十一年度  
(四月一日)から、会計事務  
が伝票形式で行なわれること  
になりました。  
取扱いについては、商工会  
を通じて説明いたしました  
おわかりにならない点は、総  
務課財政係までお問い合わせ  
ください。

# 家庭教育講座

10

▽ 道徳的な自覚とか罪の意識については、幼年期から少年期にかけて重要な盛みとか、うそなどが重要な意味をもっています。家庭教育に注意を払っている場合でも、いや、そういう家庭の子どものほ、よその子どものように買いいたいとの要求があらわれかまさんのさいふからお金をもちだしたり、店のもの

をだまってポケットにしまいこむような事件が、おこりやすいのです。  
▽ 子どもは、子どもは、秘密と良心の  
秘密と良心  
いたと、ふ  
たたびくり  
返し、今度はどのようにごまかそうかと、いろいろたくらむような人間になります。  
このような危機に気づいたりそれをよりよく指導することが、親でなければできないことなのです。

をもちだしたり、店のもの二度とそのようなことはすま

▽ このほか、生活指導として、基本的な習慣の自立ことばづかい、礼儀作法のしつけ、その他社会的きまりを守る教育等は、幼稚園期に正しい形を教えることがたいせつです。大きくなってから教えようとしたらずでにできあがった悪い習慣をなおすのは、ひじょうにむずかしいものなのです  
▽ この点について、児童心理学の第一人者、文学博士、波多野勤子先生は、つぎのようにのべています。  
(次号へ)

## 暮しのスポーツ



▽ 朝は一日のうちばん空服のときです。前の夕食から十数時間も過ぎていから。ですから朝はみそ汁に漬物といふような簡単な食事にしないで、タマゴや豆類をたくさん食べるようにしたいものです。とくに育ちざかりのお子さんにはタマゴはぜひ食べさせたいものです。  
▽ 春はニキビの季節でもあります。ニキビの出やすい人は、朝晩上質のせっけんを使いぬるま湯で洗顔し、そのあと冷たい水ですすぎ、ヒフをひきしめるようにし、油性の化粧品はさけることです。また頭の脂性とも関係があり、髪も週二回は洗います。フケがたまらないようにすることが大切です。

▽ おたくではマーガリンを使っておりますが、ビタミンAを強化したマーガリンをお買いになるときは、外箱の目付け印をよくよんで、二ヶ月以内に製造されたものを買ってください。古くなったものはビタミンAが酸化するからです。

名医に恵まれる

## 本村診療所



村民の健康  
管理の場、診  
療所、その発  
展に尽力され  
た中原貞郎先  
生が、一身上の都合で三月  
なかばに職を退かれ、かわり  
に千薬医大卒医学博士、齊藤  
剛輝先生をお迎えしました。  
先生は、内科、外科、産婦人  
科、皮膚科、肛門科、特に心  
臓ホルモン、リウマチ、農夫  
症にはすぐれた技術をもつ立  
派な方で、持前の情熱と親し  
みやよさを、存分に發揮され  
ることでしよう。

### 河内中に

河内中学校では、校庭の整  
備と美化を著々と進めており  
ますが、このほど手栗の坂原  
幸男さんは、環境美化の一助  
に、と庭石十個(約七、八万  
円相当)を寄贈、関係者より  
感謝されております。

### 庭石寄贈

### 第六分館長に

### 福田三郎氏

公民館第六分館長酒井清義  
氏が、金江津農協専ら理事に  
就任されたことに伴い、後任  
分館長として福田三郎氏(下  
金江津)が任命されました。



## 印鑑の使用は慎重に

印鑑、つまり「判」は、わ  
たくしたちが社会生活を営む  
うえで、なくてはならないも  
のです。家や土地の売買、金  
銭その他の貸借、委任、契約  
書、領収書など、使用するこ  
とがたくさんあります。  
印鑑は、その持主が、間違  
いなくその書類をつかったこ  
と、書類に書かれた内容を承  
認したことを示すのですか  
ら、印鑑は自分で所持し、押  
印してよい書類かどうかを、  
自分でよく確かめたいうで押  
すべきもので、あなたの身代  
りの役をしていることになり  
ます。  
このように印鑑は大切なも  
のですが、これが案外粗末に  
あつかわれてることが少なく  
ありません。  
印鑑を気懸るに他人に預け  
たり、白紙委任状に判だけ押  
して渡したりすることはあり  
ませんか。用件を人に頼むこ  
とは便利なのですが、反面  
とても危険なことでもあるの  
です。もし、それが第三者に  
渡った場合には、どうにもな  
らなくります。

印鑑のとり扱いを慎重にす  
ることは、無用の紛争を防ぐ  
ためだけでなく、個人個人が  
法律の充分な保護をうけて心  
配のない生活を送るためにも  
大切なことです。

## 河内俳句

(金小俳句クラブ入賞作)

寒風に竹の葉曲がる音のして  
そびえ立つ給水塔の冬空よ  
不二の山頂は褐色寒風がけぶ  
る 幸輝  
古家に小鳥飼われて春近く  
寒空へ飛行機線描いて行く 幸輝  
春近し利根の流れもただうる 富夫  
春近し植物は芽を出さない 要  
飛行場寒日白くづつまいて とし子  
しのぶやも寒風すきまなくは 大塚や利根に一つ舟置いて

### 土地や家屋などを売った

譲渡による利益があったと  
きは、譲渡所得として所得  
税がかかります。  
個人の持っている  
土地や家屋のほか機  
械器具、借地権、特  
許権などを譲渡した  
場合も、これに含まれます  
譲渡所得は、長年にわた

### 資産を売った

る資産の値上り益が、譲渡の  
際一時に現われる所得です  
から、毎年発生する事業所得

### 場合の税金は

給与所得などに比べますと、  
税金が軽くなるようになって

### 場合の税金は

給与所得などに比べますと、  
税金が軽くなるようになって

### 署直税課資産税係まで

くわります。竜ヶ崎税務  
署直税課資産税係まで

### 光男

とし子  
大塚や利根に一つ舟置いて